

東日本大震災の復興対策に係る施設園芸分野からの提言

1 趣旨

東日本大震災では、多くの尊い人命と財産、生活や産業の基盤が失われた。特に農業分野では多くの農地や農業施設が被害を受け、施設園芸については太平洋岸では壊滅的な打撃を受けている。このような中、施設園芸の生産者の意欲は極度に低下しており、将来に向けて生産者の意欲を早急に回復させることが極めて重要となっている。

このような事態に対しては、まず第一に、一刻も早い営農の再開を願う施設園芸の生産者の要望に応じて、施設等を早期に復旧させ一部でも速やかに営農が再開できるようにする緊急対策が必要であり、そのための事業の実施を強く要望するものである。

一方、今回のような未曾有の大震災のため、むしろ震災を契機として、被災した生産者が震災前よりも進んだ農業が展開できるという夢と希望がでるようなビジョンを示すとともに、その実現のための支援策を講じることが重要である。特に、施設園芸は、次に述べる理由等から、被災地の農業に新たな展望を与え、早期の復興に重要な役割を果たすと考えられる。

このため、緊急復旧対策事業に加えて、中長期的な視点に立って、これからの我が国の施設園芸を被災地がリードするような、先端技術を導入し、団地化され、大型化した、高収益の大規模施設園芸団地を建設する以下のような事業を、震災対策の一環として、被災地において実施することが必要と考える。

2 施設園芸による被災地農業復興のメリット等

被災地の農業の復興には、広範にわたる瓦礫の除去、農地の除塩対策等が必要であるが、それには複数年での対策が必要と考えられる。しかしながら、この間、被災した生産者は、生活のため地元を離れたり他産業へ従事せざるを得なくなる等により、意欲ある農業の担い手が減少する恐れがある。

このような中で、施設園芸による復興については、

- ①一定の広さの土地があれば施設の建設は可能なこと
- ②養液栽培であれば、基本的には除塩対策は必要ではないこと
- ③以上のことから、早期の営農再開が可能となり、被災からの早期復興につながると考えられること
- ④我が国の施設園芸をリードするような、団地化され、大型化した、高収益の大規模施設園芸団地を建設することは、被災した多くの生産者に新しい農業経営や今後の生活設計について展望を与え、復興が加速化することが期待されること
- ⑤施設の建設では地元の労力を活用するので、被災地の農業者の雇用を生み出すとともに、大型な経営を展開すれば雇用労力の活用が必要となることから、施設の建設後も働く場の少ない被災地における雇用の創出につながる
- ⑥このような取組によって、被災地の農業の中から我が国の施設園芸をリードする先

進的な施設園芸産地が生まれることは、我が国地域農業の再生に繋がるとともに、国際競争力の向上にも寄与すること等のメリットがあると考えられる。

3 大規模施設園芸団地の内容

① 事業の基本的な形態

我が国の施設園芸は、規模拡大が遅れ、先端技術の導入も十分進んでいるとは言えず、大型化、低コスト化、経営の近代化等が課題となっており、大きな産地であっても小型のビニールハウスが点在し、必ずしも生産性が高いとは言えない地区が多い。

このような中、被災された地域の生産者はもともと意欲の高い方々が多いことから、スーパー・ホルト・プロジェクト等で検討しているような最先端の技術を入れた大規模な施設園芸団地を建設し、当該施設を低額で生産者にリースする方式等を導入してはどうか。

一方、施設園芸による営農の開始には多額の初期投資を要するが、被災地域の生産者は全ての生産基盤、肥料等の生産資材、自宅等の財産を失っている方々が大部分であり、多額の自己負担を行うことは困難と考えられる。このため、震災からの復興対策として、生産者の負担を極力軽減することを念頭に、従来の枠にとらわれず、通常の補助率よりも高率な補助により生産施設等の整備への支援を図るとともに、超低金利の運転資金の活用によるランニングコストの支援等を行うことが必要である。

また、生産団地として出来るだけまとまった対応が可能となるよう、個別経営ではなく法人化を図り、農業の6次産業化という政策の方向を踏まえて、生産者だけではなく、資材、加工、流通等の関連する企業から幅広く当該法人等への出資を募る等により、企業を含む関係者が一定のリスク分担の下に一体となって取り組んで行く方式も有力な選択肢と考えられる。

ただし、経営のあり方の選択は、基本的には、地域で合意できる方式とすることが必要であり、また、事業の実施に当たっては、生産者等の創意工夫を活かし易い方式を検討することが必要である。

② 事業の実施地域

大きな被災を受けたものの、営農再開の動きがでている宮城県の亘理地域を対象に、被災地またはその近傍において大規模施設園芸団地の整備を実施する。また、宮城県での事業の成果等を踏まえて、岩手、福島等他の被災県での事業の実施を検討する。

③ 団地の建設場所の条件

具体的な団地の建設場所は対象地域の土地利用計画を踏まえて地域で検討するが、津波被害を受けない高台で、エネルギーコストの削減の観点から地下水が問題なく使用でき、可能であれば地熱や風力発電等の自然エネルギーの利用が期待できる地区が望ましい。

④ 対象作物

宮城県ではイチゴを復活したいとの地元の要望があることからイチゴを主体に検討するが、その他トマトを始め養液栽培に適している作物について、地域の実情に応じ

て検討する。

⑤ 一戸当たりの施設の規模

他産業以上の所得が得られると考えられる大型経営（イチゴにあっては、戸当たりのハウス面積50a以上）を想定するが、具体的な施設の規模は、生産者の意向を尊重しながら、柔軟に検討する。

⑥ 団地の規模

ハウスや関係施設の集約化等による効率化、独自ブランドでの有利販売が可能となるような規模とするため、10ha以上の規模を検討してはどうか。

⑦ 生産施設の整備の内容

施設園芸の特色を活かした復興を図るため、除塩などが不要な養液栽培を主体にし、先端的技術を取り入れた環境複合制御が行える生産施設（低コスト耐候性ハウス）を建設する。

⑧ 関係施設との一体的な整備の検討

効率的な営農及び統一ブランドによる有利販売を行う観点から、施設団地に隣接して、予冷施設、集出荷施設、選果施設、エネルギー供給施設、加工施設、農器具等の保管庫などの関連施設を一体的に整備した団地とすることを検討してはどうか。その場合、エネルギーについては、コジェネレーションや自然エネルギーの利用等効率的な供給体制を検討する。

⑨ 整備コスト

生産施設等の整備コストについては、地域の実情に応じて検討する必要があるが、標準的なケースについておおよその試算を行うと、別紙のとおりである。

4 留意事項

(1) 団地の建設及び経営の支援

今回の提言に盛り込んだ大規模団地の整備に当たっては、高度な環境制御技術の導入、効率的なエネルギー利用システムの構築等が必要となることから、高度な技術力を要する。また、被災農家にとっては、大規模経営のイメージを持っていない者も多いと考えられる。このため、団地建設後の経営面のフォローアップの的確な実施を含めて、行政と民間企業が一体となって支援する仕組みについても検討する必要がある。

(2) 被災地以外の施設園芸の支援策

被災地以外の生産者で、今回の提言のような被災地を対象とした大規模施設園芸団地での営農に参加する者にとっては、被災生産者と同様な支援措置が講じられるようにすべきではないか。

(3) 電力等のエネルギーの確保対策等

施設園芸は電力が必要なことから、計画停電等により電力供給が滞った場合等に対応するための新技術を用いた対策（太陽光発電や蓄電機器等の導入、燃料油の供給不足に対応したヒートポンプの導入等）の支援も併せて組み入れることを検討してはどうか。

